

これまでの取組状況について

～H28年度における常呂川流域の
減災に関する取組のフォローアップ～

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
					H28	H29	H30	H31	H32		
迅速かつ 確実な避難行動の ための取組	ハード対策	■危機管理型ハード対策	① 国管理区間 ・天端保護 (常呂左・右岸地区、福山左・右岸地区、日吉左・右岸地区、上常呂左・右岸地区、置戸上流右岸地区) ・法尻補強 (福山左岸地区、日吉左・右岸地区)	H32年度までに実施	網走開建					【天端保護】 福山左・右岸、日吉左右岸、常呂左岸 【法尻補強】 福山左岸、日吉左岸	【天端保護】 H30:常呂左岸、端野左岸、上常呂左・右岸、端野左岸、 H31:常呂右岸、日吉左岸、置戸上流右岸 【法尻補強】 H30:常呂左岸 H31:日吉左・右岸 H32:日吉左・右岸
			②道管理区間 ・堤防天端の保護箇所の検討と実施	H32年度までに実施	振興局						・堤防天端の保護箇所の検討と実施
		■防災活動拠点の整備	① 大規模災害時における活動拠点等の計画検討及び既存拠点における自家発電装置の設置や耐水化の検討	H28年度から実施	置戸町					・自家発電機の整備検討	・施設耐水化の検討 ・防災無線用自家発電装置の設置 ・庁舎大規模改修に合わせた自家発電装置の設置
		■避難勧告等情報伝達機器の整備	① 高齢者をはじめとする住民への的確な情報伝達を図るため、防災情報伝達システムの整備を実施	H28年度から実施	訓子府町					・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る
				H28年度から実施	置戸町					・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・FAXによる緊急情報の送信 ・自主防災組織の育成 ・屋外拡声子局の整備や町内会等への戸別受信機配布	・メール(登録制)による緊急情報の配信と利用促進 ・自主防災組織の育成を図る ・引き続き計画的に屋外拡声子局の整備や町内会等への戸別受信機配布の実施
			② 避難勧告等の発令タイミングの精度向上に資する水文観測機器の整備	H29年度から実施	網走開建					・水害リスクの高い箇所に水位計を設置(KP56.0右岸、KP84.6右眼) ・水位計設置箇所の検討と簡易水位計の購入	・引き続き計画的に水害リスクの高い箇所に水位計を設置 ・補完水位観測所における水位予測の明確化について検討を行う
	ソフト対策	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	① 想定最大規模の降雨による浸水想定区域、家屋倒壊等氾濫想定区域、破堤点別洪水浸水想定区域図(浸水ナビ)の公表	H28年度までに実施	網走開建		完			・平成28年6月30日 告示公表済み ・浸水ナビについても公表中	
				H28年度までに実施	振興局					水位周知河川(無加川、訓子府川、小町川)の浸水想定区域図検討に着手	・平成29年度中に水位周知河川(無加川、訓子府川、小町川)について公表予定 ・その他の支川についても簡易的な手法を用いて、計画的に実施する予定
			② 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた避難場所や避難経路の設定と広域的な二次避難所等の検討	H32年度までに実施	北見市					・浸水被害の著しい常呂自治区に対して想定最大規模の浸水について説明会を実施	・新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直し
				H32年度までに実施	訓子府町					・防災ガイドマップの作成	・新たな洪水浸水想定に基づく避難所の見直し
				H32年度までに実施	置戸町					・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講和の実施 ・広域的な二次避難所等の検討
			③ 想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた、ハザードマップの作成、まるごとまちごとハザードマップの検討	H32年度までに実施	網走開建					・市町のハザードマップ作成のための支援を実施(北見市、訓子府町、置戸町)	・引き続き支援を実施していく予定
				H32年度までに実施	気象台						・必要に応じて支援など行う
				H32年度までに実施	振興局						・必要に応じて支援など行う
				H32年度までに実施	北見市						・新たな洪水浸水想定に基づく洪水ハザードマップ及び避難所の見直し
				H32年度までに実施	訓子府町					・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施
				H32年度までに実施	置戸町					・防災ガイドマップの作成	・防災ガイドマップを使用した防災講話の実施
				H32年度までに実施							
			④ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	網走開建					・流域関係機関に冠水する恐れのある道路等のリスト聞き取り調査を実施中(2月～3月)	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行う予定 ・今後、必要に応じて見直しを行っていく
				H28年度から実施	振興局					・聞き取り調査に協力	・網走開発建設部と連携し、資料整理を図る
				H28年度から実施	自衛隊						・共有を図る
				H28年度から実施	北海道警察						・共有を図る
				H28年度から実施	北見市					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
				H28年度から実施	訓子府町					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
					H28	H29	H30	H31	H32		
迅速かつ 確実な避難行動のための取組	■洪水に対してリスクの高い箇所と、避難場所・避難経路の把握	④ 円滑な避難行動のため、道路管理者との連絡体制網の構築	H28年度から実施	置戸町	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
				消防組合	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
		⑤ 大規模水害による長期浸水を考慮した二次避難への移行基準及び移動手段の検討と避難所生活の長期化を考慮した災害用備蓄物資量の検討と配備	H28年度から実施	北見市	■	■	■	■	■	・災害用備蓄品の継続整備	・長期化を考慮した物資の検討 ・二次避難移行基準などの検討
				訓子府町	■	■	■	■	■	・防災倉庫及び備蓄品を整備	・備蓄ガイドラインに基づく緊急物資の整備 ・二次避難移行基準などの検討
				置戸町	■	■	■	■	■	・備蓄計画に基づいた備蓄の推進	・長期化に備えた備蓄物資品の検討
	■避難情報、警報等をわかりやすく、適切なタイミングで確実に伝達するための取組	① 住民の避難行動を促すため、スマートフォンを活用したリアルタイム情報の提供や洪水予報等をプッシュ型で情報発信するためのシステム構築	H29年度から実施	網走開建	■	■	■	■	■	・スマートフォンによるリアルタイム情報提供を実施	・H29年度末までにプッシュ型情報配信を実施予定
					■	■	■	■	■		
		② メール・テレビ・ラジオ・サイレン等、多様な手段を用いた避難情報発信体制の強化及び近隣住民同士での連絡体制等の人的ネットワーク(自主防災組織等)の構築	H28年度から実施	北見市	■	■	■	■	■	・自主防災組織の育成 ・メール配信サービスの利用促進(登録制)	・避難行動要支援者名簿の作成
				訓子府町	■	■	■	■	■	・メール配信サービスの利用促進(登録制) ・自主防災組織の育成	・引き続き自主防止組織の結成促進やメール配信サービスの利用促進(登録制)を図る ・新しい防災ガイドブックの作成・配布(H32までに配布予定)
				置戸町	■	■	■	■	■	・メール配信サービスの利用促進(登録制) ・FAXによる緊急情報の送信 ・自主防災組織の育成 ・屋外拡声子局の整備	・屋外拡声子局未設置集落の解消及び自主防災組織(自治会)への戸別受信器配布
				消防組合	■	■	■	■	■	・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き実施
					■	■	■	■	■		
		③ わかりやすく、切迫感の伝わりやすい情報となるよう、洪水予報文の改良、気象情報発信時の「危険度色分け」「警報級の現象」やメッシュ情報等の改善	－	網走開建	■	■	■	■	■	・洪水予報伝文の改良済み ・「避難勧告等の判断・伝承マニュアル作成ガイドライン」(平成27年8月)を平成29年1月に改定	
			H29年度までに実施	気象台	■	■	■	■	■	・洪水予報文の改良済み ・新たなステージに対応した防災気象情報の改善について、H29出水期前の運用開始に向け作業中	・H29出水期前に新たなステージに対応した防災気象情報の改善の運用開始
		④ 避難勧告等の発令を判断するための情報や、住民への情報伝達方法及び伝達内容についての市町職員向けマニュアルの作成や想定最大規模の降雨による浸水想定区域に基づいた地域防災計画の見直し	H32年度までに実施	北見市	×	■	■	■	■		・水災害に関する高齢者向けのマニュアル等の整備を図る
				訓子府町	×	■	■	■	■		・水災害に関するマニュアル等の整備を図る ・新たな洪水浸水想定に基づく地域防災計画の見直し
				置戸町	×	■	■	■	■		・水災害に関する高齢者向けのマニュアル等の整備を図る
		⑤ 訓練を通じ、避難勧告等の発令に着目したタイムラインを改良(H28年8月洪水を踏まえ、道路通行に関するタイムラインの検討を含む)	H29年度から実施	網走開建	■	■	■	■	■	・オホーツク振興局と連携し、冠水した道道7号におけるタイムラインについて協議中	・H29に出水期前にタイムラインに関する意見交換会を開催し精度向上を図る ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				気象台	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				振興局	■	■	■	■	■	・冠水した道道7号におけるタイムラインについて検討を進める	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				自衛隊	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				北海道警察	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				北見市	■	■	■	■	■	・振興局及び網走開建と連携し、冠水した道道7号におけるタイムラインについて協議中	・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				訓子府町	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				置戸町	■	■	■	■	■		・意見交換会に参加する ・構成市町と訓練を実施し、必要に応じ、タイムライン見直しを行っていく。
				消防組合	■	■	■	■	■		・意見交換会に参画する

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容
					H28	H29	H30	H31	H32		
迅速かつ 確実な避難行動のための取組	ソフト対策	① 住民が参加した水災害避難訓練、水防災に関する講習会・ワークショップ、小中学生への防災教育、常呂川流域の水害特性を踏まえた広報活動を実施する	引き続き実施	網走開建	■					・川の防災学習会の実施(北見市) ・災害ボランティア講座の実施(北見市) ・各自治体等主催の訓練等に参画 ・今夏出水についてHPで広報	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
				気象台	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
				振興局	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
				自衛隊	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
				北海道警察	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
				北見市	■					・子どもや住民を対象とした出前講座の実施 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・今後も引き続き実施していく
				訓子府町	■					・子どもを対象とした防災体験学習の実施 ・地域主体の防災訓練実施	・今後も引き続き実施していく
				置戸町	■					・町広報誌へ「防災のススメ」の掲載 ・町民向け防災学習の実施 ・小中学生を対象に出前講座の実施	・総合防災訓練及び小規模防災訓練の実施 ・H28の取り組みは今後も引き続き実施していく
				消防組合	■					・各自治体等主催の訓練等に参画 ・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き関係機関の訓練等に参画また講習会や防災学習に等に参画
		② 関係機関や地域住民のほか民間企業も参加した総合的な防災訓練の実施	引き続き実施	網走開建	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
				気象台	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
				振興局	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
				自衛隊	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
				北海道警察	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
				北見市	■					・災害時協定先との運営訓練の実施 ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・引き続き総合防災訓練を実施
				消防組合	■					・各関係機関主催の訓練等に参画	・引き続き訓練に参画
			H30年度から実施	訓子府町			■	■	■		・関係機関を交えた総合防災訓練の実施
			H29年度から実施	置戸町		■	■	■	■		・民間企業が参加した総合的な防災訓練の実施
		③ 流域住民や関係機関に対して、ダムの機能や効果、洪水時における操作と体制に関する防災教育の実施	引き続き実施	網走開建	■					・小中学生や流域住民への防災教育を実施 ・北見市常呂自治区に説明	・引き続き実施
				北見市	■					・網走開建の協力を得て、常呂自治区等に対し住民説明会の実施	・引き続き実施
				訓子府町	■					・網走開建の協力を得て、広報等での周知等	・引き続き実施
				置戸町	■					・網走開建の協力を得て、町広報誌での周知、町民向け防災学習及び小中学生を対象に出前講座を実施	・引き続き実施
迅速かつ 確実な水防活動のための取組	ハード対策	■洪水氾濫を未然に防ぐ対策	H32年度までに実施	網走開建	■					【河道掘削】 H29～H32:福山右岸 【浸透対策】 H29～H30:上常呂左岸 H32:訓子府右岸	
				振興局	■					・改修中の河川について掘削や堤防整備等を実施	・改修中の河川について掘削や堤防整備等を実施
	■水防活動の資機材整備		H32年度までに実施	網走開建	■					・現況の水防備蓄量の確認を実施 ・新技術の資材等調べ ・災害の著しかった日吉・福山で水防拠点や備蓄基地の配置の検討を行う ・防災ステーションの必要性の検討	・福山左岸で水防拠点の整備を実施する(H32まで) ・水防拠点など必要性の検討・整備
				振興局	×						
				自衛隊	■					・防災装備品を計画敵に整備	・引き続き、計画的に整備予定
					■						

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容	
					H28	H29	H30	H31	H32			
迅速かつ 確実な水 防活動の ための取組	ハード 対策	■水防活動 の資機材整備	① 資機材運搬時間の短縮を図るため、水防資機材の備蓄基地等の配置検討や、資機材量及び新技術を活用した資機材導入の検討・配備	H32年度 までに 実施	北見市	■					・年次的災害用備蓄品の整備	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る
					訓子府町	■					・防災倉庫及びガイドラインに基づく備蓄品の整備	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る
					置戸町	■					・置戸町備蓄計画にもとづいた備蓄の推進	・計画的に災害用備蓄品の充実を図る
					消防組合	■						
						×						
	ソフト 対策	■水防活動 に必要な情報 の共有	① 迅速な水防活動を支援するため、水防資機材等の保有状況の情報共有	H28年度 から 実施	網走開建	■					・保有状況確認と状態点検を実施 ・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施中(2月～3月)	・出水来前までに関係機関の保有状況ととりまとめ整理し、情報共有を行う ・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					振興局	■					・聞き取り調査に協力	・網走開建と連携し、資料とりまとめを行う
					自衛隊	■					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					北見市	■					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					訓子府町	■					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					置戸町	■					・聞き取り調査に協力	・資料整理への協力と共有を図る
					消防組合	■					・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施	・資料整理への協力と共有を図る ・共有を図る ・引き続き、資機材等の保有状況の確認と情報共有及び点検を実施
					網走開建	■					・関係機関と一体となって共同点検を実施 ・重要水防箇所の見直しを行う	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定 ・引き続き、重要水防箇所の見直しを行う
			振興局		■					・関係機関のほか住民等を交えた共同点検に参加予定		
			自衛隊		■					・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定		
			北見市	■					・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定		
			訓子府町	■					・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定		
			置戸町	■					・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定		
			消防組合	■					・水防連絡協議会において重要水防箇所の情報を把握 ・関係機関と一体となって共同点検を実施	・関係機関のほか住民等を交えた共同点検を実施予定		
		■水防活動 体制の強化	① 関係機関が連携した水防実働訓練、情報伝達訓練の実施	引き続き 実施	網走開建	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					気象台	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					振興局	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					自衛隊	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					北海道警察	■					・各自治体等主催の訓練等に参画	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画
					北見市	■					・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施	・引き続き実施
					訓子府町	■					・国・北海道主催の訓練等に参画	・関係機関を交えた総合防災訓練の実施
					置戸町	■					・国・北海道主催の訓練等に参画	・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施
消防組合	■					・各自治体等主催の訓練等に参画 ・消防団員に対し河川等の警戒情報をメール配信	・引き続き関係機関主催の訓練などに参画					

大項目	中項目	小項目	目標時期	取組機関	スケジュール (上段:計画、下段:実績)					H28年取り組みの状況	H29年以降の取り組み内容	
					H28	H29	H30	H31	H32			
迅速かつ 確実な水 防活動の ための取 組	ソフト 対策	■水防活動 体制の強化	② 水防活動の担い手となる水防団員 (消防団員)の募集(リーフレットやHP を通じた広報活動)や水防協力団体の 募集・指定の促進	引き続き 実施	網走開建	■	■	■	■	■	・リーフレットやHPを通じ、水防活動の担い手となる水防団員(消防 団員)の募集を行う ・減災協議会で水防協力団体の説明を実施	・引き続き継続実施
					振興局	■	■	■	■	■	・ポスター掲示やリーフレット配布を通じ水防活動の担い手 となる水防団員の募集を行う。	・引き続き継続実施
					北見市	■	■	■	■	■	・広報誌を通じて募集情報を周知	・引き続き継続実施
					訓子府町	■	■	■	■	■	・町広報誌を通じて募集情報を周知 ・事業所への協力要請	・引き続き継続実施
					置戸町	■	■	■	■	■	・町広報誌へ「防災のススメ」の掲載	・引き続き継続実施
					消防組合	■	■	■	■	■	・広報誌やHPIに団員募集について掲載 ・事業所に団員募集ポスターやリーフレットを配布し入団促 進の実施	・引き続き継続実施
効率的・ 効果的な 排水活動 のための 取組	ハード 対策	■排水活動 の資機材整 備	① 排水ポンプ車等、排水活動に必要な 資機材の整備検討	H28年度 から 実施	網走開建	■	■	■	■	■	・関係機関に対して保有箇所・状況の聞き取り調査を実施 中(2月～3月)	・流域関係機関で共有できる資料の整理を行う予定 ・今後、必要に応じて見直しを行っていく
					自衛隊	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・共有を図る
					北見市	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・共有を図る
					訓子府町	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・共有を図る
					置戸町	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・共有を図る
					消防組合	■	■	■	■	■	・聞き取り調査に協力	・共有を図る
	ソフト 対策	■排水活動 の体制強化	② 排水活動を行うスペースの整備検 討	H28年度 から 実施	網走開建	■	■	■	■	■	・排水方法の検討を行うための予算を確保	・排水方法の検討を行うと共に、それに必要な施設の検討
					振興局	×	■	■	■	■		・道区間における浸水等氾濫実績を把握し、必要な排水活 動のための検討を行う
					網走開建	■	■	■	■	■	・排水方法の検討を行うための予算を確保	・水害時における浸水の影響を軽減し社会経済活動の早期 再開に資するべく、効率的かつ効果的な排水計画策定 のための検討を実施し、策定する
					振興局	■	■	■	■	■		・網走開発建設部と連携し整理を図る
					北見市	■	■	■	■	■		・資料整理への協力と共有を図る
					訓子府町	■	■	■	■	■		・資料整理への協力と共有を図る
ソフト 対策	■排水活動 の体制強化	② 排水ポンプ車等を使用した、関係 機関共同での排水訓練の実施	引き続き 実施	網走開建	■	■	■	■	■	・引き続き。計画的に継続実施 H28:北見地区、美幌地区、湧別地区で実施(10回開催)	・引き続き計画的に継続実施 場所は未定、今後は関係機関への声かけを実施	
				振興局	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画	
				北見市	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画	
				訓子府町	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画	
				置戸町	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画	
				消防組合	■	■	■	■	■		・ポンプ排水訓練に参画	

常呂川の減災に係る取組方針に基づく これまでの取組状況について

【常呂川】洪水氾濫を未然に防ぐ対策の実施（河道掘削）

- ◆ 常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」に基づき、洪水氾濫を未然に防ぐハード対策として、河道の掘削を実施。
- ◆ 平成28年12月8日に、常呂川が、北海道緊急治水対策プロジェクトとして位置づけられたことから、流出した農地の復旧のために河道掘削土を用いる農地復旧連携にも取り組みつつ、平成29年度以降も、緊急的な対策（河道掘削、法尻補強）としてスピード感をもって実施。

ハード対策の様子

施工状況



河道掘削（福山左岸地区）



河道掘削土運搬



農地復旧連携のための掘削土運搬

日吉地区の浸水状況（平成28年8月洪水）



福山地区の浸水状況（平成28年8月洪水）



- ◆網走開建とオホーツク総合振興局において、災害時の相互協力に関する連携強化のため、細目協定を締結しました。
- ◆災害が発生し、又はおそれのある場合の北海道開発局、北海道及び札幌市の相互協力を円滑に行うことを目的として平成28年12月に北海道開発局、北海道及び札幌市により「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」が締結されたことを期に、より一層の連携強化を図るため、各部局間において細目協定が締結されました。

相互協力に関する細目協定の締結について

- ・網走開発建設部及び振興局は、網走管内における細目協定を平成29年3月7日に締結しました。



協定 調印の様子 平成29年3月7日



北海道開発局、北海道、札幌市の
協定調印の様子 平成28年12月9日
(北海道開発局HPより)

【相互協力に関する細目協定の目的と内容】

- ◆目的:各機関の相互協力、連携強化により、災害発生又はおそれのある場合に、被害の拡大防止及び二次災害防止並びに被害施設の早期復旧等に資することを目的としています。

◆協定の内容

被害状況の把握、応急復旧等の実施に係わる建設資機材の貸与や職員の派遣に関する協力を行うとともに、平常時から緊急時の連絡体制及び保有する建設資機材に関する情報交換、災害時の要請が輻輳した場合の調整

◆細目協定締結について

災害対応時の具体の必要事項(管轄区域や協力要請の手続き等)を定めました。

※「北海道における災害時等の相互協力に関する協定」

平成28年12月9日、北海道開発局、北海道及び札幌市により締結された協定を主軸に、全道の開発建設部及び振興局において、具体の細目協定を締結し、より一層の連携強化を図っています。



- ◆関係機関では、各機関が連携して大規模な氾濫の発生に備え、減災のための目標を共有し、ハード対策とソフト対策を一体的、計画的に推進する「水防災意識社会」の再構築に取り組んでいます。(参考) 網走開建HP: <http://www.hkd.mlit.go.jp/ab/tisui/v6dkjr00000000cf.html>

【網走開建、気象台、振興局】要配慮者利用施設への説明会について

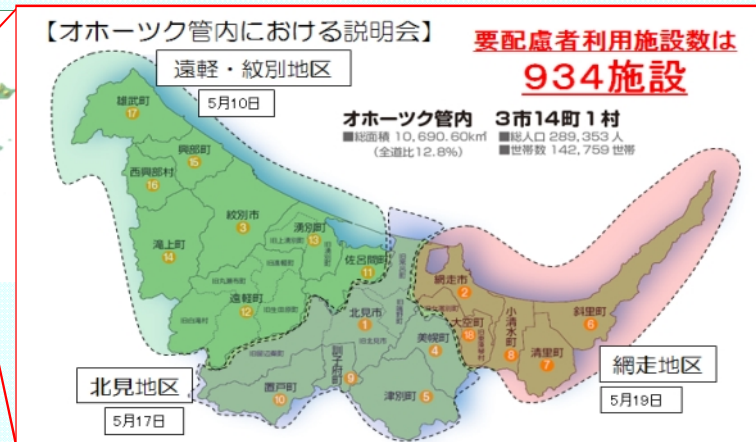
- ◆ 昨年の一連の台風などの豪雨災害を踏まえ、国土交通省、厚生労働省及び各自治体が連携し、要配慮者利用施設管理者に向けた河川情報等への理解を深めていただくための説明会が全国で開催され、このたび、網走管内においても開催されました。
- ◆ 要配慮者など災害弱者の避難を、地域社会全体で連携支援し、確実な避難の実現のため、洪水や土砂災害リスクの高い区域に存する要配慮者利用施設については、避難確保計画作成及び避難訓練の実施が義務化されています。

要配慮者利用施設への説明会開催状況

- ・ 網走管内における説明会を、網走地区、北見地区、遠軽・紋別地区の3地区で開催。

【開催状況】

平成29年5月10日 遠軽・紋別地区
平成29年5月17日 北見地区
平成29年5月19日 網走地区



5.17 北見

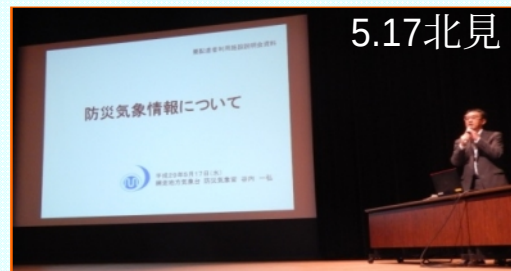
【説明会の開催背景】

- ◆ 平成27年9月関東・東北豪雨や平成28年8月台風10号等では、**逃げ遅れによる多数の死者や甚大な経済損失が発生**
- ◆ 「逃げ遅れゼロ」、「社会経済被害の最小化」を実現するため、**同様の被害を二度と繰り返さない『抜本的な対策』**が急務

【以上の背景を踏まえ、国土交通省、厚生労働省、各自治体が連携して、施設管理者に対して水害・土砂災害時における適切な避難行動についての理解を深めていただくことを目的とした説明会を全国で開催】



5.10 紋別



5.17 北見



5.19 網走

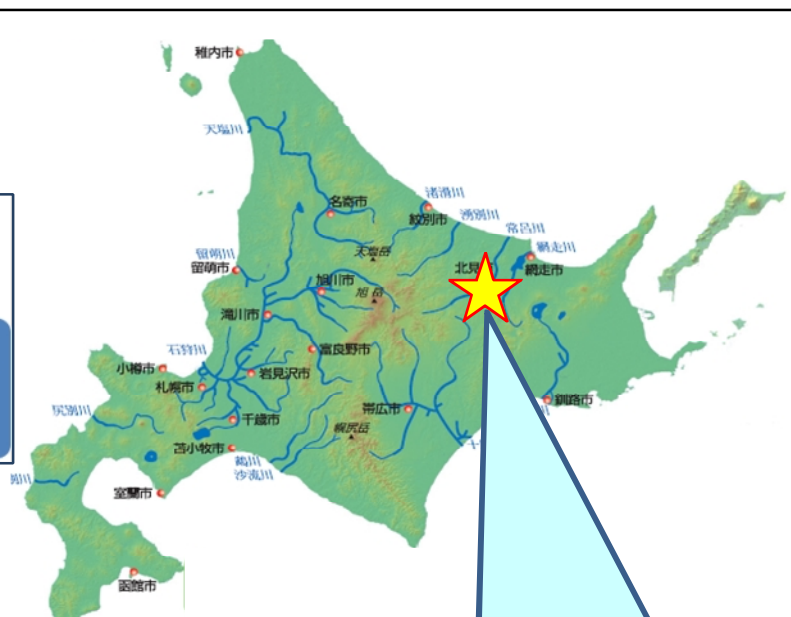
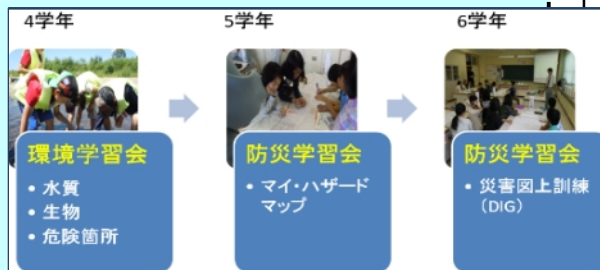


5.17 北見

【北海道常呂川】ミズから命を守る「川の防災学習会」を実施

(自ら・水から)

- ◆ 北海道開発局網走開発建設部では、常呂川に近接する北見市立小泉小学校において「川の防災学習会」を実施しました。
- ◆ 同校では平成20年度より河川環境や地域への理解を深めるため4～6学年の3ヵ年1サイクルとした「防災・環境教育活動プログラム」を作成・実施し、川での体験活動を取り入れた「生きる力」を養う学習会を行っています。
- ◆ 学習会では、夏の台風による洪水の写真などから被害の大きさを確認し、5学年では学区内のハザードマップを作成。6学年では実際の避難を想定した図上訓練を行いました。



学習会の様子



児童らが自宅周辺の危険箇所を確認し回避した避難ルートを検討(6学年)



模型実験で災害時の理解をサポート(5学年)

【学習会概要】

開催校 北見市立小泉小学校
(全校児童 599名)

5学年(マイ・ハザードマップ作成)

- 開催日：平成28年11月8日(火)
- 対象：5学年 108名

6学年(災害図上訓練(DIG))

- 開催日：平成28年11月7日(月)
- 対象：6学年 94名

【常呂川】防災出前講座、災害ボランティア講座を開催（出前講座、住民協働）（北見市）

◆常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」における取組となる、自助・共助による防災意識向上を目的とした自治会を主体とする防災訓練等を実施しています。また、住民を対象として自主防災組織や自治会などの要請により出前講座などの防災教育について実施しています。

◆洪水ハザードマップの見直し、防災ガイドマップ作成による水害リスク情報の周知とともに、防災意識の啓発を継続的に実施していきます。

取組概要

北見市では学校、町内会、企業などへ、子どもや住民を対象とした出前講座や関係機関を交えた防災訓練を実施し、地域での災害リスクとその対処法などについて、知識と防災意識の向上を図っています。

【主な事例】

- ・浸水被害の著しい地区に、想定最大規模の浸水についての説明会を実施（常呂自治区）
- ・災害時協定先の社会福祉法人と、災害時の高齢者や障がい者を受け入れる福祉避難所の開設・運営訓練を実施
- ・関係機関や民間企業を交えた総合防災訓練の実施

【北見市の実施状況（平成28年12月末現在）26回】



北見市



防災出前講座の様子



福祉避難所の開設・運営訓練の様子

講座の様子

北海道開発局網走開発建設部では、北見市社会福祉協議会常呂支所主催「災害ボランティア講座」において、講話などの防災学習を行いました。

- 北見市老人いこいの家
- 開催日：平成28年11月24日（木）
- 対象：一般 20名

- ◆内容・明治から始まった常呂川の治水対策の歴史
 - ・平成28年8月の台風による大雨の災害状況
 - ・災害時に貴重な水を節水するための炊出しの体験
 - ・テント設営の体験などを行いました。



常呂川の治水対策と災害状況の講話



模型実験で災害時の理解をサポート

◆常呂川減災対策協議会において策定した減災に関する取組方針の「概ね5年で実施する取組」における取組となる、自助・共助による防災意識向上を目的とした自治会を主体とする防災訓練等を実施しています。

訓練の風景



【主な訓練等について】

- ・子どもを対象とした防災体験学習
- ・地域を主体とした防災訓練
- ・事業所への訓練参加協力要請



【防災訓練の実施について】

- ・訓子府町及び自治会を主体とした防災訓練を毎年実施しています。

【訓練によって期待される効果】

- ・防災訓練を行うことで自助・共助による防災意識の向上が図られる。

◆洪水ハザードマップの見直し、防災ガイドマップ作成による水害リスク情報の周知とともに、防災意識の啓発を継続的に実施していきます。

- 想定最大規模の降雨による浸水想定区域図（直轄区間H28.6月公表）に基づき、訓子府町及び置戸町では、新たなハザードマップを作成（防災ガイドマップ）し、浸水範囲や緊急避難場所、避難所を設定し、地域住民に周知しています。
- 今後、ガイドマップを活用した訓練等により、災害時の危険箇所や避難所の位置などを事前に把握するなど、リスク情報の周知とさらなる防災意識の向上を図っていきます。
- また、北見市では、長期浸水を考慮した二次避難への移行基準及び移動手段の検討を行っています。



